

## 会 議 錄

### 1 会議名

令和 7 年度第 8 回吉川区地域協議会

### 2 会長挨拶

### 3 議題（公開・非公開の別）

- ・報告事項（公開）

- (1) 会長報告

- (2) 委員報告

- (3) 事務局報告

- ・諮問事項（公開）

- (1) 上越市過疎地域持続的発展計画（案）について

- ・自主的な審議（公開）

- (1) 自主的審議事項について

- (2) その他

### 4 その他（公開）

- ・次回地域協議会日程について

- ・その他

### 5 開催日時

令和 7 年 11 月 20 日（木）午後 6 時 30 分から午後 9 時 30 分まで

### 6 開催場所

吉川コミュニティプラザ 3 階 大会議室

### 7 傍聴人の数

2 人

### 8 非公開の理由

なし

### 9 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委 員：山岸会長、薄波副会長、上野委員、太田委員、大滝委員、斎藤委員、  
関澤委員、新部委員、橋爪委員、武藤委員

- ・事務局：吉川区総合事務所 岩野所長、山本次長、渡邊市民生活・福祉グループ  
長（教育・文化グループ長兼務）、道場総務・地域振興グループ副主幹  
地域政策課 白倉副課長、笛田係長

市川防災危機管理部長

危機管理課 竹内課長、松永副課長、飯塚係長

## 10 発言の内容（要旨）

### 【山本次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・委員 10 人の出席を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・会議録の確認：斎藤委員

### 【山岸会長】

（挨拶）

### 【山本次長】

- ・議長の選出について、上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 1 項の規定により山岸会長から議長を務めていただく。

### 【山岸会長】

- ・まず、次第 3 報告事項の会長報告については、11 月 8 日土曜日に東京で東京吉川会の総会が開かれた。ここにいる薄波副会長、大滝委員、私、それから所長ほか、全部で 7 名がこちらから出席した。また、向こうの方で浦川原会の会長も出席していた。各区のそれぞれ「東京何々会」があるが、段々高齢化も進んで縮小化されて無くなったりしているようだが、吉川会は健在であった。顧問を筆頭にお元気で居られた。私の報告は以上である。委員から報告があればお願いする。いかがか。

（発言なし）

- ・ないようなので、事務局報告をお願いする。

### 【山本次長】

- ・事務局から、報告を 3 つさせていただく。まず、地域協議会の答申を踏まえた方針の決定通知について報告する。

（資料 1「吉川旭地域生涯学習センターの廃止について」、資料 2「吉川ゆったりの郷の利用時間及び休館日の変更について」、資料 3「吉川スカイトイピア遊ランド利用時間の変更について」により説明）

### 【山岸会長】

- ・今ほどの報告について、質問などあればお願いする。いかがか。

(発言なし)

- ・では、続けてお願ひする。

### 【山本次長】

- ・次に、全国的にクマによる被害が多く発生している。吉川区内の大型鳥獣の出没状況など情報提供をさせていただく。説明は、市民生活・福祉グループ長が行う。

### 【渡邊市民生活・福祉グループ長】

- ・上越市のクマの一次目撃の通報件数は、10月末までに78件であり、前年同時期は70件であり増加傾向にある。10月には大島区で人身被害が発生しており、いつどこで被害が起きるか分からぬ状況である。吉川区の状況としては、市へ通報があつたクマの一次目撃は3件であった。その都度、目撃付近地点に注意喚起の看板を設置するとともに、防災行政無線で周知を行っている。10月に入り、木にクマの爪痕や糞がある、柿や栗の木が折られているなどのクマの痕跡情報も5件あった。このため、11月4日、5日の2日間に区内だけを対象に防災行政無線で注意喚起の放送を行つた。また、イノシシの目撃情報も通年を通して多く寄せられており、吉川区では10月末までに8件となっている。全てが集落近くの民家や集落周辺の耕作地であり、集落内の住宅密集地あるいは学校、公共施設等の周辺での目撃情報ではない。いずれにしても、山の近くでの作業や家から出る時は注意をお願いする。

### 【山岸会長】

- ・意見、質問いかがか。

### 【太田委員】

- ・クマ出没の注意看板が片側表示なので、裏表に表示してもらった方がどちらから来る車からも見える。今は、一方からしか見えないし、欲を言えばもう少し大きくしてもらえば良いと思う。どうせ立てるのなら、どちらの車からも見えるようにお願いしたい。

### 【山本次長】

- ・貴重な意見をいただき感謝する。そのように対応したいと思う。

### 【山岸会長】

- ・ほかにいかがか。

(発言なし)

- ・なければ続けてお願ひする。

### 【山本次長】

- ・最後に、11月12日に県立柿崎病院後援会の理事会があった。地域協議会からは橋爪委員が理事として選出されているが、ほかの用務と重なり当日は出席することができなかつたので、総合事務所から出席した渡邊市民生活・福祉グループ長から事務局報告として報告する。

【渡邊市民生活・福祉グループ長】

- ・今回の理事会では、県立柿崎病院の状況、新潟労災病院の閉院に伴う機能移行など上越地域の医療再編構想に関して、柿崎病院長と県福祉保健部地域医療政策課長から説明をいただいた。上越地域だけの話ではないが、人口減少と高齢化は今後も更に進むことが予想されており、このような中、医療を残しておくためには、病院の役割分担と集約が必要になるという話を受けた。今後の地域医療構想については、機会をとらえ地域へ説明に出向くという話があったので、案内があればぜひ聞いてもらえばと思っている。

【山岸会長】

- ・ただ今の報告について、意見、質問はいかがか。
- ・出向いて説明することだが、区で一つにまとめた形でやるのか、小分けでやってもらえるのか。

【渡邊市民生活・福祉グループ長】

- ・詳しくはまだ決まっていないという話であった。講演会を行っても参加者が少ない可能性があるので、やり方は少し考える余地があるとのことであった。県からは、人の集まる時に呼んで欲しいとの話もあった。

【山岸会長】

- ・そこが大事だと思う。よろしいか、皆さん。  
(発言なし)
- ・では、次の次第4の諮問事項に移る。事務局から説明をお願いする。

【山本次長】

- ・それでは、諮問事項ということで「上越市過疎地域持続的発展計画（案）について」お願いする。担当課の地域政策課が説明する。

【地域政策課 白倉副課長】

(資料4「上越市過疎地域持続的発展計画（案）について」により説明)

【山岸会長】

- ・それでは、委員の皆さんから意見、質問いただきたいと思う。いかがか。

(発言なし)

- ・ないか。では、聞く。今回のスケジュールに沿ってできなかつた場合、つまり我々の答申が1か月遅れた場合、どのような影響が出るか。

【白倉副課長】

- ・スケジュールでは、12月にパブリックコメントを予定している。11月28日をもつて全ての地域協議会の諮問が終わる予定だが、もしそれが来月になった場合には、パブリックコメントを同時並行で進ませていただくが、いただいた答申の結果はパブリックコメント後に合わせて反映し、3月議会に上程するというスケジュールで考えている。

【山岸会長】

- ・パブリックコメントの後でということか。

【白倉副課長】

- ・そうである。パブリックコメントは12月に行わないと、その後の県の協議や3月議会の上程に間に合わないため、パブリックコメントの実施中に答申をいただくというスケジュールとなる。

【山岸会長】

- ・そちらのスケジュールは重々承知しているが、通常は事前説明会があって、諮問があって、1か月おいて答申と、全部合わせるとトータルで3か月、4か月かかる。しかし今回は、事務局の方の都合で出来るだけ今月で答申をして欲しいと、前もって聞いている。ただ我々の制度的には、諮問から答申までの期間をしっかりと取りなさいという、地域協議会が出来てからずっとそういう部分できている。あまりにも期間のない中であるが、取りようによつては過疎地に向かつた計画であると思ってるので、良いとすればよろしいのだろうが、しかし、通常こういう流れはないので、ここを我々がどういう風に反映したら良いか、例えば附帯意見とかそういう部分で答申にあえて付けたい気持ちがあるのだが。

【白倉副課長】

- ・我々も地域協議会制度の所管課でもあり、委員の手引きにも会長の言われたように諮問から概ね1か月後に答申をいただきたいとお伝えしていることは重々承知をしている。ただ、今回の過疎計画の策定については、県の方針に沿つて計画を作つており、どうしてもこのような短いスケジュールでお願いをすることになつてしまつたことはお詫びする。答申の際に附帯意見をいただいた場合には、それに対する市の

結果の通知をその後にさせていただくことになるが、パブリックコメントで意見をいただいたものは、その後に答申も含めて反映することになるので、附帯意見がついて計画を直す際には、パブリックコメントでいただいた意見と合わせて計画に反映できる部分は反映をした上で、3月議会に上程することになると考えているのでよろしくお願ひしたい。

【山岸会長】

- ・わかった。よろしくお願ひする。なかなか分かりづらい部分があつて、事前説明もあつたので、今回はこれ以上言わないので。ほかに委員の皆さんでなければ、よろしく。

(発言なし)

- ・では、地域政策課の皆さんはご退席を。

(地域政策課が退席)

【山岸会長】

- ・ここで、今ほどの諮問に対する答申をどのように取り計らうか、そして附帯意見のこともあるが、この附帯意見は事前に皆さんへ案として配布したものもあるが、それについてまず皆さんからご意見を承りたいと思う。事務局で事前に委員の方から意見はあつたか。

【道場副主幹】

- ・委員からは1名「このままで良いと思う」と意見をいただいている。

【山岸会長】

- ・ということだが、皆さんいかがか。同時答申とするか、それとも通常のように今これからやる協議の中でこういうものもというのがあれば、附帯意見に追加して来月の協議会で答申するというのもありだが。計画自体を隅々まで見てどうか。計画は計画でしかないと言えばそれきりだが。事務局に聞くが、計画を上げるに当たって数字的なものは一切なくて、こういう部分だけで県の方に上がって行くものなのか。

【岩野所長】

- ・計画は数字がなくて、あくまでも書き物で上がって行く。

【山岸会長】

- ・全体の中で例えば、上越市の過疎地に対する配分とかというのは、どういう流れで決まってくるのか。

【岩野所長】

- ・これはあくまでも、こういう事業をやりますということで計画の承認をいただくものであり、予算的な部分については、毎年度の予算編成の中で要求して行く、その財源の1つに過疎債があると認識している。

#### 【山岸会長】

- ・吉川区としては、実は前々から言っている事業をやってもらいたいという部分があるが、この過疎債の計画の中にも確かにそのような名目の項目もあるが、具体的には何もなくて、これではその辺が全然見えない。しようがないと言えばしようがないが。私としては、具体的に附帯意見の中に入れて、当区としてはこのように持続的発展の事業を吉川区としてはこういうものを望みますと言って具体的に付けた方が相手側も分かりやすいのではないかと思うわけだが。ただ、皆さんへ事前に配布した部分、附帯意見の案に関してはその部分は一切載っていないと思う。その辺いかがか。

#### 【新部委員】

- ・私は、答申案のままで良いと思う。この発展計画というのは、県の予算というか、補助がいただけることを前提に書いていることなので、強く拘束されるというか、具体的な話は市長が提案して議会で決めるということと思うので、この案のとおりで良いと思う。それほど強くがんじがらめに拘束されるというよりは、市に対するアクションか、市が県に対するアクションとして行うものなので、この現状でまあ良いのかと思う。私もこのページ数なので、隅から隅まできれいに読み込んでいるわけではないが、具体的にこれを読んだところで、では吉川はどうなるのかという話になると分からぬと思うが、オブラートに包んだようなところがあってもやむを得ないのではないか。金額的なところは分からなくてもやむを得ないのではないか、そういう形のものなのかと思っている。

#### 【山岸会長】

- ・新部委員の意見はそうだ。ただ、市に対する答申である。県に直接上げるものではない。吉川区として上越市に何を求めるかという部分が入って当然だと私は思う。11の過疎地に対する計画事業だから、吉川区としてはこういうことを望んでいるということを入れても、それがそのまま県へ上がるという問題ではなくて、市がそれを認識するかどうかが大事だと思う。なので附帯意見を付けるなら、通り一辺倒の言葉よりは具体的に上げたほうが良いのではないか。それを受け止めて市がどのように、配分があった時に、吉川区に対して、この過疎地の吉川区に対して事業を起こし

てくるかということにつながればベストかと思うが。という意味でもう少し具体性を持った方が良いのではないかと思っているが、ほかの委員の意見はいかがか。自発的な発言がなければ、1人ずつ回そうか。武藤委員と新部委員は、これで良いと言われた。橋爪委員から聞いて良いか。

【橋爪委員】

- ・私は、もっと時間が欲しいという気がする。なぜかというと、10月に説明を受けた時には頷いた自分がいたが、もう1回この件だけの時間を協議会でなくても良いが時間を取ってもらって教えていただきながら、本当にこれで良いかというのを見られればありがたいと思う。したがって、答申が良いかどうかということは、何とも言えない気分である。

【関澤委員】

- ・私達も勉強不足というか、じっくり考えながらやっていかないといけないと思っているが、こういうふうにやっていくという方針案という形なので、これを我々はどうするとかこうするとかということは、あえて言い切れないのではないかと思っている。長い目で見てそれを実現するという形をとるよりしようがないのではないかと私は思っている。

【山岸会長】

- ・5年前に、この前の計画を前期の地域協議会委員が審議して、過疎地域持続的発展計画を通している。それで先月の事前説明の時に示していただいた、実際に過疎債を含めたこの過疎地域計画の事業がどれとどれなのかと上げてくれと言ったが、なかなか分かりづらいということではっきりしない。今回また計画を通すわけだが、本当に我々過疎地に特化した11区だけにする事業と私はそう理解しているが、1つの財布に入れて色が付いていないから、入った補助金だということではなくへ回されても困るし。これはやはり、個別のものとして良く見える化して欲しいし、私等の希望が通るように、私等はお願いした方が良いのではないかと思っている。では、斎藤委員お願いする。

【斎藤委員】

- ・この冊子は、基本的には詳細の計画案とは見えないというか、全体の枠組みという形での認識である。結構細かいところまで読ませてもらったが、「図る」という文言で止めてあったり、「求められている」という文言であったり、あとは「努める」とか、この辺もやはりいろいろ濁しているところもあるし、ただ、やれそうなことはやつ

ていくというか、やれそうなものとちょっと難しいのではないかというものがいろいろあると読んで感じた。ただ、今回は議会に乗せていく日程の都合もあるかもしれないが、会長が言うように具体的な所が入っていない、この大枠の計画案なのかなとは思った。ただ、詳細となると今後出て来るのか出て来ないのか聞いてみたいと思うのだが、計画に対しての詳細というのではないのか。私も今回初めて計画案を見させてもらったが、こういうものなのかなという認識で見させてもらった。

#### 【大滝委員】

・会長の言うように、具体的に出すといった場合、事業とかそういうのを実際に吉川としてどれをやるかというのは多分難しいところだ。それとやはり、やり方もあると思うが、もう少し具体的に全員でどうするかというのを考えた中で、もう一つくらい附帯意見を付けたほうが良いと思う。橋爪委員が言うように、もう少し勉強しながら時間を持ってもらえたと思う。私も分からぬところがあるので。斎藤委員が言ったとおり、個々の区の細かい部分は多分出せないと思う。この文言での中でしか出せないと思う。その後は市議会や事務処理の方で、具体的な計画を立てるとと思うので要望としては多分出せれば、市はどういうふうに受け止めるのかがそれが一番の問題だと思う。出して良いものかどうかもあると思うので、その辺をもうちょっと市の人には聞きながらもう少し時間を取った方が良いのかと思う。まあ、時間が迫っている中で大変かとは思うが私の意見としてお願ひしたい。

#### 【太田委員】

・私も時間がないと思うが、今ここに列記してある部分でその全てが発展計画に必要なものが全部上がっているのだと思う。これで吉川区というか、過疎地域が何を一番先に要望として求めていったら過疎が少しでも良くなる方向を絞り出すというのは大変なことだと思う。こここの10人で多分議論しても結論は出ないのではないかと私は思うが、ただそもそも言つていられないという時間の中で、やはり時間が少ないと、もう少し時間をかけて落ち着いて話をしないと具体的な線は出てこないのかと私は思う。私の勉強不足で申し訳ないが、その程度しか意見としては出ない。

#### 【上野委員】

・発展計画案ということだが、下手にいろいろと発言もできないと思うので、もっといろいろ時間をかけて勉強しながら発言したいと思う。

#### 【薄波副会長】

・5年前からはあまり変わっていない状況ではないかと感じている。同日答申するかし

ないかということについては、私も皆さんのお見と同じで勉強する時間がない、読む時間がない、中身も漠然としていてどうして良いのか分からぬということで、もう少し時間を持って検討する必要があるのではないかと思っている。前回の事前説明の中であった意見の中で、過疎債を過疎地域のために使って欲しいという話をさせてもらったが、ただこれは11区全体のことであって、吉川区としてはこういうところに使って欲しいというところは、この資料の中には全然出てきていないわけで、今まで住民アンケート等を行って地域の皆さんのがこうして欲しいという答えはもう出ているので、その辺を考慮した形で附帯意見を付けた答申をしていただけたら良いかと思っている。具体的には尾神と道の駅を含めた地域の発展のために過疎債を使って欲しいというような具体的な項目を追加した方が吉川区としては分かり易いのではないかと思っている。なので、ちょっと時間をいただきたい。

【山岸会長】

- ・時間が欲しいという発言が多い。答申の前にもっと良く話を聞いてみたいという委員もいたが、そのような場面はとれるのか。11月28日までに答申の形があればと地域政策課は言っていたがその時間ではない、もっと時間を必要としているように私は皆さんの発言に認識している。事務局、その辺はどうか。

【岩野所長】

- ・皆さんの意見を聞いていると、やはりもう少し計画内容の部分で揉んでみたい、勉強してみたいという話かと思っている。そうすると、先ほどの答申が11月28日までであればそれを載せてパブリックコメントするというができるが、そこにはなかなか厳しいのではないかと思っている。そうなれば、その勉強する時間というのはある程度とれるかと思っているので、地域政策課の方とも、勉強会になるのかと思うが、そういうことができるかどうかというのは確認させてもらいたいと思う。

【山岸会長】

- ・ということだが、実際的に11月28日の答申ということは難しいし、今の皆さんの意見の中にまだまだ理解し難いというか、よく咀嚼できないという部分がたくさんあるみたいである。この同時の諮問答申という話は、だいぶ最近になってもらったような気がしたのだが、先月の事前説明の時に言っていたのだろうか。

【岩野所長】

- ・はい。

【山岸会長】

- ・先月の時にそういう話があったということなので、これまでの間に地域政策課ともうちょっと勉強会みたいなものをさせてもらえば良かったのかもしれない。どうしたら良いか。

(会長と副会長で相談)

- ・では、皆さんのお意見を尊重したいと思うので、今日、正式な答申ということはしない。これから地域政策課とのやり取りを事務局にお願いして、皆さんの疑問のことを改めて聞いたり教えてもらったりして、その後に、次回の定期会の時に答申という通常どおりの形に当協議会はしたいと思う。よろしか。

(発言なし)

- ・では、そのようにさせてもらう。では次に移る。
- ・次第の5 自主的な審議に移る。それでは、こちらについて。

【岩野所長】

- ・会長。

【山岸会長】

- ・はい、事務局。

【山本次長】

- ・今のところの確認をお願いする。来月の地域協議会までの間に勉強会をやるということで良いか。勉強会を別に開催するのか、又は来月の地域協議会で説明を受けることにするのかというあたりを確認したい。

【山岸会長】

- ・その辺の日程調整は、後で相談させて欲しい。とにかく、この場で答申にはならないということは決定した。
- ・では、自主的な審議の(1)自主的審議事項だが、消火栓使用の在り方と有効活用についてに関して、本日、担当部局の防災危機管理部長が来ておられるので市の方針等について説明をお願いしたいと思う。

【市川防災危機管理部長】

- ・それでは、市の基本的な方針ということで説明させていただきたい。すでに皆様とは、意見書の回答や危機管理課からも担当者が来て再三説明をさせてもらっている。それから、議会の場でも一般質問を傍聴されている人も皆様の中におられて、基本的な考え方をご承知の部分もあるので、本当に簡潔に説明させてもらえばと思う。市の基本的な考え方については、吉川区地域協議会会長名で本年1月15日付けで市

に提出いただいた意見書に対して、同年 2 月 12 日付けで回答したとおりである。市としては、一般市民が防火衣等の装備がなく、日頃の訓練をしていない状態で、800 度を超える熱源に向かう行為は大変危険であり、安全かつ迅速な消火活動には日ごろからの訓練の積み重ね、防火衣等の安全装備、消防資機材の適切な維持管理が必要であるとの認識から、消火栓を使用した消火活動は、常備消防又は消防団の役割と整理をしている。なお、一般市民による消火栓の使用に関しては、本年 3 月の市議会定例会の総務常任委員会の質問の中で、市民の消火栓の使用に関し、他市の事例を踏まえ柔軟な対応とするよう改めて求められたことを踏まえ、八木副市長から検討する旨の答弁をした。これを受け、市では改めて消防庁並びに県の防災局、上越地域消防事務組合の見解を確認するとともに、県内各市町村の消火栓の活用状況等について情報収集を行ったほか、当市の消防団幹部と再度議論をした。このうち、消防団との議論においては、安全装備を持たず訓練を積んでいない市民が火元に向かって行くことは、命を落としかねない大変危険な行為であるとの見解が改めて示されたとともに、安全な消火栓の開閉や消防ホースの展開操作を誤ると水圧によるホースの反動などで怪我をする恐れがあること、また、組織の指揮命令系統に基づかず個々の判断で消火活動に取り組まれた場合、二次災害の発生が懸念されることなど、意見が出された。このため、市では改めて一般市民を危険な消火活動に関わらせるることは適当ではないと判断させていただき、従来の方針を変更する考えには至らなかったものである。また、5 月には市議会総務常任委員会の委員長以下 8 名の議員の皆さんのが消防局で放水体験を行ったほか、市の消防団の幹部、団長以下、教育主幹、各方面隊長と意見交換を実施し、消防団幹部では一般市民が消火栓を使用して放水するのは危険なのでやめて欲しいとの意見が多数であったとの報告を受けている。配布した資料は、消防団からの意見を記載したものである。意見交換会には団長以下、教育主幹、各方面隊長が出席した。資料にあるとおり、出席した消防団幹部全員が、一般市民が防火衣等の装備もない中、火元に向かっていく行為は大変危険であることから、消火栓を使用した消火活動よりも自身の安全確保を最優先にすべきとの意見であった。7 月には、吉川区の消火栓の有効活用を進める会の皆様の主催により消火栓の有効活用を進めるシンポジウムが開かれ、糸魚川市の事例紹介のほか、出席者による意見交換が行われたことも承知している。9 月の市議会定例会の本会議では、一般市民による消火栓の使用に関する検討状況を尋ねる議員からの一般質問に対し、消防庁及び県の防災局、上越地域消防事務組合の見解のほか、

県内各市町村の消火栓の活用状況及び当市の消防団幹部の意見を踏まえ、改めて一般市民を消火活動に関わらせるることは適當ではないと判断し、従来の方針を変更する考えには至らなかった旨を答弁させてもらっている。最後になるが、やはり一般市民の皆様におかれでは、以前よりお願いしているとおり、自らの身の安全を確保した上で、速やかな 119 番通報や消火器等による初期消火、避難誘導や高齢者などの自力で避難が困難な人の安否確認にご協力をいただきたいと考えている。なお、皆様をはじめ吉川区の住民一人一人が自らの地域を自らの力で守りたいという熱い思いには、心より敬意を表したいと思っている。そこで、これまでの間、議論の争点とさせていただいた、必要な訓練あるいは安全装備、組織的消火活動の効率的な展開、それを実現し、あるいは皆様の参画をいただく、力添えをいただくということについては、地元消防団に入団いただくことが一つの解決方法ではないかと思っている。ここに改めて私ども担当部局の方からご提案申し上げるのでまた検討をいただければと思っている。説明は以上である。

#### 【山岸会長】

・提案までいただき、感謝する。皆さんに発言を求める前に私の方でお願いする。先日、大分県では糸魚川市の規模を超える火災の状況になっている。あれは強風が吹いたということで、糸魚川もそうだったが、ああいう状況は海岸部でしか起こらないということではない。私の経験上、火が上がると必ず風が起きるので、その風の向きによっては、あらぬ方向へ火が飛んで行って、民家が密接に重なっていると類焼、延焼していく。そうでなければ、この辺だと民家から林野へ移って林野火災になる。それを消火という形でやるのは消防団や消防署、もちろんそれがまつとうなところだが、我々の言っている消火、初期消火という部分は、この消防団幹部との意見交換の中に出ているような部分ではない。我々は火災を消すとかというところには踏み込めない、踏み込まない、そういう活動になる。というのは、消火栓 1 本に対して格納箱に 3 本しか 20m ホースは入っていない。60m しか振り回せないもので、どれだけの効力があるかというのは目に見えている。なので、消すという操作ではなく抑圧である。類焼していかないように抑圧、起きた火をそれ以上大きくしない抑圧、そこが初期消火の一般住民が考える部分である。なので、興奮すれば火の中へ飛び込んでいく、そういう人はおそらく火元の人はあり得る。ただ、隣の家の人が、火事が起きた、何とかしようと飛び込んでいくことはあまりない。経験上からしても。それは、取り違えていると思うし、私はこの消防団との意見交換で我々

一般住民、特に中心部の直江津、高田の市街地ではないところの我々の民意としてはこういう認識ではない。消防団の幹部の皆さんと非常に私達とずれがあると思う。民間の意識と幹部の認識のズレが大きいと思う。根本的に消すのではない、抑圧しかない。一般住民がやるのは、消す操作にはならないと私は思っているし、私も含めて一般住民と消防団幹部との考えが残念ながらずれているなと思う。一生懸命やつていただき感謝したいが、一般住民からするとそこではないと、そういうところに行ってしまう。これは率直な意見である。それでは皆さんからご意見いただきたいと思う。いかがか。

#### 【関澤委員】

- ・私達の言っているのは、本当に火がぼうぼう燃えているところに、一般の人が全部消すというかそういう形ではない。いわゆる火災は1分1秒を争う、そして夜であれ昼であれ、雪の中であれ、いつでも火災というのは発生するわけである。大分の火災でも糸魚川の火災でもそうだが、風が吹いてきて最悪の事態に、そしてまた、中には空き家があったということで、消防車も中に入って行けないような状態だったということである。それで私は、一つ聞きたいのは、9月の市議会で橋本議員が質問した件で、新潟県には30の自治体があって、そして19の自治体は消火栓を一般市民が使用することを禁止していないということである。そして、上越市を含む11の自治体は危険だと、一般市民は手を出すな、危険だと否定的な意見である。本当にこんな形で否定的にやったのでは、一般市民が何かそれでも初期消火を助けたいという中で、こんなことを言っていたらどうにもならない。19の消火栓を許可している自治体では、一般市民の皆さんが消火栓をどのように利用しているのか、その辺も上越市として、ただ、だめだ、危険だと言うばかりではなくて、19の自治体は禁止していない、その19の自治体は一般市民がどのような形で利用しているのかというやり方を我々も勉強したいし、行政の皆さんも勉強してみたらどうかと。この会議の中では、当然一般市民は何もつけないでそのまま、せめてヘルメットくらい被ってやらなくてはならないだろうという形になっているが。実際にこれは話をさせてもらうが、先々月に吉川区で火災があった。その付近に消火栓があったが、ハンマーで叩いても開かない、1つは傷んだらしいが開けて水を出してみたら今度はホースが水漏れして先まで水が行かない、そういう状態だったらしい。それが現実だ。せめて1つでも使っていれば、除雪機やガソリンが入った機械があったので、それも何とか焼失をくい止められたのではないかという話を聞いた。その地域は、

防火用水はなく消火栓 1 つであり、一般市民はやはり初期消火、火災になればまず通報して消火器で消す、消火器がだめなら消防車が来るまでどれくらいの時間が掛るのか、私等のところは柿崎の消防署から吉川の地域へ大体推定でどれくらいで来るものなのか。そういうことも読みながらやってもらうということ。私も平成 12 年に火事があって、火元の家はもうどうしようもなくて焼けたが、隣の家の類焼を防いだ。下見に消火栓で一生懸命に水を掛けた。そのうちに消防車が来たのでやめたが、隣の家の人は水道の蛇口で水を掛けて類焼を防いだと思う。そんな関係で、火事の現場の火を消すのではなくて隣の類焼を防ぐ、それが初期消火の重要なことではないか。私も今から 30 年前だが、消防で 20 年くらい、春と夏には必ず消火栓を点検して、上のところにワックスをかけて点検したものだ。今、聞いたら平成 17 年の合併と同時にどうなっているか分からぬといふ状態ということである。その辺も行政で、行政の皆さんのが徹底して春と秋ぐらい、一般の自主防災組織が吉川でもあるが、その活動の中でやはり一般の皆さんも巻き込んだ中で訓練していくべきではないかと私は思う。

#### 【橋爪委員】

・吉川区からの最初の意見書の中には、訓練をした人という条件を付けて我々は出したと思っている。直江津や高田地区の人と我々 13 区の者とよちゅう会合とかいろいろ会う時があるが、やはり考え方とかなり違う部分がある。そういう意味で我々としては、へき地であるということと人が非常に減っているということを含めて、初期消火は大切だという観点から言っている。ただ、むやみに一般市民が消火しろと言っているのではなくて、して良いと、その条件として訓練を受けた者、ある程度条件を満たした者ということで最初から出しているつもりである。したがって、全部に当てはめると危険なのでだめだということを言っているのかもしれないが、そういう条件を付けた上でやはり私は認めていただくのがベターなのかなと思っている。

#### 【山岸会長】

・ほか、いかがか。質問でも結構である。せっかく部長が来ているので。委員の方でないか。

#### 【新部委員】

・先ほどの部長の話の中で、関澤委員も話していたが、県内で 30 市町村ある中で 19 は確かに使用を禁じていない。11 が禁止している。糸魚川が積極的にやっている。そこ

の差がどういうところの差なのか、これを分析していると言ったので、具体的にどういうふうに分析したのかを説明していただきたいのと、橋爪委員が言ったように、むやみにやるという意味ではないが、今の危機管理課の考え方は、消防団に入らないとＯＢでもだめだと、経験者でもＯＢでも使ってはいけないと、そこまで言う理由が皆さん納得できていないのではないかと思う。それと意見交換で言っていることは分かるが、感情というか気持ちとして初期消火とか自主防災とか地域防災とかと言っておきながら、先ほどの話は全く必要ないのだというふうにしか取られないような気がするので、その辺もう少し。それが 3 つ目で、それともう 1 つ、先ほど橋爪委員が話したように、直江津市内とか高田の本町とかそういうところと吉川とか更に吉川の中でも山間部で、住宅自体が点在していておばあさんやおじいさんしかいないというところと、結局、集落と吉川の街場、柿崎の街場というのと状況が全然違う。一律、全部、もう組織がどうあろうが使わせないということ自体がちょっと矛盾しているのではないか、おかしいのではないか。使いたいと言っている人間まで使わせないというのがおかしいような気もする。それと消防署からの距離もいろいろあるので、その辺は一律というのはおかしい。地域性をもう少し見た方が良いと思う。これ、4 つ目くらいになると思うが、消火栓は市の財産で、ホースとかそういうものは町内会で買ってくれと。結局、今の話を聞くと、ホースを使う人は、誰が使うのかよくわからないが、ホース自体いらないということだ。町内会で予算を付けてホースを買う必要は全くない。買っても使えないわけだから、ないということでよいのか。消火栓を活用するためにはホースも箱も消火栓もちゃんと点検してなくてはいけないが、使わせられないということはホースさえいらないということではないのか。

#### 【山岸会長】

- ・では、お答えをお願いする。

#### 【市川防災危機管理部長】

- ・まず、会長が意見交換に当たって述べていただいたこと、いわゆる、火元を完全消火する意味ではなく延焼、類焼の防止というところで活動していきたい、そのところを逆に私どもは思うが、やはりそこは消火栓あるいはホースを使うという前提での延焼、類焼の防止ということで良かったか。1 点だけ確認である。

#### 【山岸会長】

- ・はい。

## 【市川防災危機管理部長】

- ・そうだとしても、今、私どもが思っているところとしては、ホースと消火栓を使うとなるとやはりそこに着脱の危険、開閉するに当たっては、水圧に気を付けて開閉しないとホースの反動等がある、これは会長も良くご存じのとおりだと思う。やはりそこの危険というのは、火元を消しに向かうか向かわないかに限らず、やはりそこはホースの反動による危険というのは変わらないという形では、私どもはにわかに今答えとして容認するとかという考え方には至らないのかと思った。
- ・関澤委員からの質問である。確かに 19 市町村が良いと、11 市町村が上越市を含めてだめだと。私どももそこのところで詳細にはどういう踏み出しの中で各市町村がそれを許可しているのか、すなわち防火衣を着た上であるとか、訓練がどの頻度で誰からの訓練を受けているのか、地域の内部の訓練なのか、あるいは常備消防あるいは消防団からの訓練の授与なのか、そこら辺の詳細については、私どもの調査の中でまだ至らなかった部分である。しかしながら、1 点確認できたのは、いわゆる積極的に消火栓とホースを使った上で、消火活動に市民が携わってくださいというようないわゆる推奨、お勧めをしているという市町村については、19 市町村のうち勧めている、持って良いという市町村は、7 市町村しかなかったことがある。そういう意味では、絶対禁止という言葉の綾というのか、そういうところでの感覚で今ものを申しているのではないが、そういう面では緊急避難として使用するのか、それとも日常からのこの消火活動に対して理解をした上で市が推奨しているのか、いろいろな立場があるので、正直そこは、分析のところまでは踏み込んでいない。それが実態である。ただ、積極的にホースを持って市民が率先して消火をしてくれという勧め方をしているわけではないということを理解願いたい。
- ・それから初期消火の言葉の違い、これは冒頭に会長からも説明があったとおり、延焼防止の意味合いで地域協議会ではこれが初期消火と言っていた。私どもの初期消火というのはどうしても消防庁あるいは消防団、常備消防からの見解の中での、繰り返しになるが、火元で天井に火が回ったのであればもう素人が消すことはできない、直ちに避難、119 番通報となる。そこは言葉の使い方、受け止め方にずれがあったというのは今日分かったので、とか改めて分かったので、そういうところについては、今後その使い方とか認識のずれを修正した上で議論の始まりとしなければいけないかと今感じたところである。
- ・それから関澤委員からもう 1 つあったが、これは会長の部分と重なるが、やっぱり

火元に近寄る気持ちは毛頭ない、完全消火を目指しているわけではないという話であったが、そこはやはり消火栓のホースの開閉とそれに伴う反動ということの危険性は否定できないので、どうかまた議論の一考としていただければと思う。

- ・それから昔いろいろと経験した中で、地元で火を消したという経験もあるということだが、今 2,000 人ずつ毎年上越市から人口が減っている。多分往時の頃、吉川町の時は、もしかしたら今の人口よりも当然多くの人がいた。それから地方の経済でもどうか、今は勤め人が主流だが、その頃においては自営あるいは農業ということ在宅、在宅で生活の営みをされていた人が多かったのではないか。そういう面では、一声掛ければ壮年の経験則豊かな消防活動も経験した人々、あるいは体力気力とも充実した中ですぐさま現場へ駆けつけられる、その諸状況もあった上で、言つてみれば皆さん之力で消すことができたと、その辺のところも皆さんの視野に入れながら勘案いただければと思う。結論的には、今置かれている 13 区のある意味疲弊した状況、人口減、それから過疎化ということも踏まえれば、過去の事例をにわかに今持ち出して議論の俎上に上げるのはどうかと、否定はしないが熟考の一要因としても良いのかと思う。
- ・橋爪委員の意見については、今の私の認識不足だったのかもしれないが、誰でもホースを持たせて良いというつもりで地域協議会に話をしているつもりではないと。私が勘違いしたのは、実は皆様方が糸魚川市の方に視察に行って 40 ミリホースを持ったと。私の勝手な誤解だったのかもしれないが、糸魚川市の広報を見るとエプロン姿でサンダル履きとは言わないが女性がホースを持っている、40 ミリホースという前提だが、もしかしたら私の勘違いで皆さんが火元の完全消火というのも頭にあつたし、そういう面ではそういうところで火を消すのが女性だとか高齢者の人まで加えた上でのホースを持ちたいというような願いだったのかと思ったのだが、拡大解釈していたが、今、橋爪委員の話で分かった。ちゃんとホースを扱える人間としての気力体力の充実した人がある意味持ちたいと言っていることが、意見書の陰に隠れていたというのは認識させてもらった。
- ・新部委員の意見については、40 ミリホース、65 ミリホースということについては意見書の中でも触れさせてもらったとおり、やはり 40 ミリでは正直言って完全消火はできないし、糸魚川の意図はどうか、それは私の方から言及することはかなわないが、やはり消火を目指すのであれば 65 ミリである。加えて、大変言葉が尖っていたら恐縮だが、40 ミリであれば消火器と変わらない能力しかない。延焼防止とか類焼

防止には一定の効果があるとは思うが、消火に供することはなかなか難しいと思うし、今、その40ミリを持たせるために全市に財源を投入した上、いや、吉川だけでも良いという声もあるかもしれないが、それを整理することについては財政の新たな負担がある。しかし、安全をお金でやり取りするつもりは私ども毛頭ないが、限られた財源は有効に配分しなければそれは税金の無駄遣いとなる。そのお金をもってして、常備消防のポンプ車、あるいは消防団のホース、そういうところにも配分していくのも優先度の一つになるのではないかと思う。今、ないものを整備を加えるのであれば、今、あるものをもってできることを模索していく、そういう認識でどうか議論の幅を広げていただくこともありかなと思う。

- ・それから、O Bでも良いではないか、という声だが。しかしどうか。やはり日々刻々とは変わるものではないが、基礎的な対応としては消防団、あるいは常備消防の消火活動に対するセオリーがあると思う。しかしながら、やはり手法も日進月歩の部分もあるし、組織統制もやはり気づき、検証、進化、ということも日々なされているというふうに常備消防、消防団に聞いているので、そういう最新の状況を会得した中で対応してもらいたいと思うので、消防団の入団によってそういう最新の状況と指揮命令系統、ある意味、階級に応じた命令が下った中で、全体を俯瞰した指揮者がいる中で活躍いただく方がO Bとしても、いや、入団してもらえば消防団なので、そういうことでの考えは再考していただけたらと思う。
- ・それから自助公助ということで、多分、新部委員も言っていたと思うが、確かに自助というのは自らが自らのところを守ること。これは消火活動に限らず災害対応の提要である。ここについては皆さんも自らを守ることで、でも行政が言っていることは矛盾しているのではないかというが、消防団に入っていただければ、あるいは、自主防災組織に入れば、一段、自助のレベルから公助のところになるので、やはり安全性を担保した中で確実、有効な消火活動、防災活動に行ってもらうためには、個人とは決定付けませんが、自主防災組織なり、あるいは消防団という一つの公助の器の中で活躍いただけないかというのが私ども、自助公助共助を語る防災部局としてもお願いしたいと思っている。答弁漏れとか、あるいは失礼な言葉で尖っていたら、そこはまた指摘なりお叱りを受けるので、どうぞ質問があれば続けていただきたい。

#### 【竹内課長】

- ・新部委員からホースの件で質問があったので答えさせてもらう。新部委員の言われ

たとおり、消火栓は市の財産であるというのは正しいが、ホースは町内でと言われたが、言われているホースというのはおそらく格納箱に入っているホースのことだと思う。そちらの方は、平成 17 年の市町村合併の合併協議において、町内会が管理すると整理されたところである。その後、こちらの方で消火栓の使い方等を明確にするために、消防団等と協議をして今このような状況になっているところである。ホースについては、格納箱に入っているホース等は町内会管理というふうに言ったが、消防団では常に消防団の車や消防器具置場の中にホースが何本も用意されていて、そちらも毎年、私達の方で物品調査を行っており、何年経っているものとかホースに穴が開いているとか、そういうことがあれば随時替えていっている。予算をとって替えていっている状況なので、そのようなことでいくとホースの方も消防の方できちんと用意しているということになっている。

【新部委員】

- ・結局、ホースも格納箱もいらないということか。

【竹内課長】

- ・ホースや格納箱を町内で必ず管理、用意しなければならないということは私達の方では考えていない。

【新部委員】

- ・だから初期消火も何もいらない、ホースも格納箱も撤去して良いということか。

【竹内課長】

- ・私達は使うことはない。

【薄波副会長】

- ・1 つ確認したいが、木田の庁舎の中にある消火設備というのが第 1、第 2、第 3 庁舎にそれぞれあると思うが、全部で 21 くらいの消火設備があって全部 40 ミリホースだと聞いている。アタッチメントも 40 ミリ用のものが付いていると聞いているが、その消火設備は職員全員が使えるようになっているものなのか、それとも職員の中でも消防団しか使えないのか、あるいは専門的に訓練を受けた人だけが使う消火栓なのか。

【竹内課長】

- ・市役所の中には、屋内消火栓というものがある。それが今言われたように 40 ミリホースが入っているものである。屋内消火栓については、1 号消火栓とか 2 号消火栓という名称があるが、そちらについては、ホースと管鎗が接続された状態で保管さ

れていて、ボタンを押せば適正な水圧が出るようになっていて、それで放水できる仕組みになっている。なので、屋外消火栓と屋内消火栓は違うような形になっている。屋内消火栓は消火器のちょっと上というか、消火器程度のものである。屋内消火栓を誰が使えるかということだが、市役所の方では自衛消防隊があり、その中に初期消火班というものを第1庁舎から第3庁舎まで各階ごとに指名している。その中で、自衛消防隊の初期消火班で更に事前に指名した人が誰でも使えるようにということで、定期的に訓練を行って使えるようにしているということである。

#### 【薄波副会長】

- ・その消火栓は、消火器と同じレベルかちょっと強いレベルだということだが、それは元から水圧調整しているのかもしれないが、同じような仕組を集落の中に取り込めないのかという気もしないでもないが、そういうことは可能なのか。例えば、今ある消火栓のアタッチメントが2つ付いているものも確かにあったような気がしたが、アタッチメントの調整とかによって水圧を下げて40ミリホースを接続できるような形にするとか、そういう可能性はないのか。

#### 【市川防災危機管理部長】

- ・まず、根本にあるのはやはり屋内消火栓、屋内という冠がついている、今、担当の課長から説明したとおり、これは水圧も調整されていて予め接続も管にされているというところである。これを屋外に出した時に、技術的なところの詳細は私は分からぬが、同じ様態では設置できると薄波会長は思っているように思うが、では、そこまでして、ものを設置して延焼防止なのか初期消火という様態なのか分からぬが、それを設置できるかということについては技術的には可能だが、それをする必要性というのは今ここでお答えすることはなかなかできないのかな。できますか、できませんかというやり取りは不可能ではないこともあるが、それをしてることに何の効果があり、何が会得されていて、何が消火活動に資するのかというのは、やはり良く熟慮、議論が必要なのかと思う。

#### 【薄波副会長】

- ・技術的なことは恐らくできるだろうとは思うが、何を言いたいかというと、屋内の庁舎の中の自主消防組織の皆さんというのは、防火服を着て消火活動をするわけではないのだろう、消火器と同じレベルだという話なので。庁舎の中には防火服みたいなものは用意されていないということか。

#### 【竹内課長】

- ・用意されていない。

【薄波副会長】

- ・ということは、一般の人達が訓練を受けて消火活動をする時には、防火服がないと消火活動できない、危険だということだが、防火服を用意して訓練を受ければ消火活動できるという逆の捉え方でいけないのか。意見書に出したように訓練を行って適切な消火活動ができるような人が消火栓を使うというような、例えばヘルメットとか防火服とかをちゃんと常備しておいて、訓練を受けた人が消火活動をするという、そういう条件の下で消火栓を使えるということはできないのか。先ほどの否定的な言葉は今の意見交換の中にもあるが、これを逆に捉えれば、これを全部クリアすれば消火活動ができるということにつながるのではないかと思うがいかがか。

【市川防災危機管理部長】

- ・というと、私どもで提案している、防火衣が公費で揃えられていて、訓練が十分受けられていて、そこが揃っているのがすでに消防団という器というか組織がある。そこへ入団してもらえば十二分に使えるという考え方なのだが。

【薄波副会長】

- ・それは分かるが、消防団がすぐに消火活動ができる状態になるかどうかというのが分からぬ状態である。先ほど言われた人口減によってもう半分になってきている、消防団がいない、それで勤め人は皆地元にいない。昔なら地元にそういう人達がいたので、すぐ消火栓を使って消火活動ができるのだが、今は火事になって 119 番しても来るまで 5 分 10 分かかる。その間に燃え盛ってしまって、焼け野原になってしまっては困る。だから、そこのために我々が消防団が来るまでの間、安全な初期消火ができるような仕組を取っておきたい、ということで今考えているところである。以前は、消防団と 1 人が消火栓を開けて、住民がアタッチメントを付けたり外したり、消火栓のバルブを開いたりとか、そういう訓練もやっていた。実際に私達の地元の町内会では毎年防災訓練をしている。それが突然 3 年前になって、だめだという議会の答弁だったのでこういう状態になっているわけだが。だから、我々は危険なところに、火の中に飛び込んで行くというようなことを考えているつもりはない。我々の集落では、家を飛び出して周りを見渡せば目視できる範囲に消火栓がある。家を出たら目の前に消火栓があるのに燃えている火を消せない状態で、使うなということは誰も言えないと思う。家の中から体に火がついて燃えて出てきた人をどうやって火を消すか、まあ転がせば消せるという方法はあるが、少なくとも水を掛け

れば消える、そういう状態の時に目の前に消火栓があって、燃え盛る人の背中を消火栓を使わずに見殺しにするようなことができるか。

【市川防災危機管理部長】

- ・心情的なもので、今燃え盛る人が出てきて消火栓を使わずに火が消せるかとか、そういう仮定の問題としてもそうだし、現実として、今、その議論を私どもと薄波副会長でやっても変な言い合いになってしまふが、火が付いている人に消火栓の栓を開けてホースを展開していくよりも、バケツなのか水道水なのか消火器なのかという話になるし、試みるのは一つ心情的なものとして、一つの仮定の問題として、悪意がない中での発言であったのは十二分に分かるけれど。それからもう1つ、私が頭の回転が遅いのだと形で想像力が欠如しているのかもしれないが、「消防団が来るまでの間、我々が」と、でもその人というのは在宅でいて消火栓とホースを扱えるという前提であれば、その人が消防団に入ってもらえば常にその地区での消防団空白域がなくなるわけであって、であれば、皆様が消防団に入ればその地区で消火栓とホースを扱える人がいるということは、イコール消防団として消火栓の開閉はできるし、防災衣と訓練はした中での担い手となるのではないかと思った。ここで結論と議論のジャッジをする場所ではないので、それもまた一考というか私どもの提案の一端にもあるかなということで、また一考いただければと思う。

【山岸会長】

- ・穏やかに言っているようだが、大分違うことを言っている。橋爪委員よろしいか。

【橋爪委員】

- ・昔も消防小型車を出す時には最低消防団員3人が必要だと、1人では出すな2人ではだめだと条件があつて、例えば、目の前に火事があつても消火栓を1人で操作できるわけがない。ホースをつないで最低3人は必要だということになるので、そういう条件とかは必要だと思う。それともう1つは、消防団、消防団というが、昔は何百人いた中で、今、実際何人か私は分からぬが、それはもう人口減による消防団の統合とかが各地で広がつてゐるわけである。人口減というのは、いろいろな意味で統廃合の時にすごい使われ方をされて、今の言い方をすると消防団だけは人口減が関係ないような話をされている。消防団もこれからどんどん減つていくのである。それで消防団に入ればいいではないかというが、70歳、80歳の人が入れるわけではないので、そういう観点から、やはりできる人は消防団に入らなくても使わせてくれということを我々はお願いしているわけで、消防団も人口は減るので、そういう

うことをぜひ考えてもらいたいし、先ほどの病院もそうだし、柿崎と大潟を含めても人口はどんどん35%減るとかそういう中で、消防団だけが現状の数を存続できるわけではないので、その辺も含めて考えていただきたいと思う。

#### 【山岸会長】

・ちょっと回答される前に私の方から。そもそも、この想定がそちら側と我々住民側との想定が、まあ消防団幹部もそうだが、それが大きすぎる。というのは、そちらの想定は消防団が間に合う、消防団が現場対応できる人数が揃う、そういうしているうちに消防署が来る、あるいは逆かもしないが、それが前提になっている。ところが、そういう場所ばかりではないというのが、我々が心配しているところである。住民はそこが不安だからあるものを使えないのかという、しかもそれは、皆、消防団経験者つまりO Bである。それで消防団経験者は、少なくとも20年前後非常に厳しい訓練と厳しい現場対応をしてきている。それを、では消防団に入れば良いと言うが、穏やかな言い方にとれるが、ちょっと設定、前提が違います。我々がもし消防団に入るなら良いという、そこにこだわるとそちら側が言うとするならば、現場、火災現場、その緊急現場のみの対応の消防団員、それが通るのかどうか。訓練は20代、30代、40代とは同じことはできない。60歳、70歳、80歳になって燃えているからやろうということを自分の過去の経験を生かそうとしているわけである。少なくとも少しくらいお手伝いできるのではないかと、だから火災を消そうなんていうことは、はなはだ無理なのである。ただ、そこにある有効なものを最大限利用する。消火器なんていうものは、悪いけれども、ぎゅっとグリップを握った時点であれば1分か、まあ3分と持たない、それと消火栓と一緒にしてはだめだ。消防能力が40ミリホースは消火器程度だと言ったが、もう持続性が全然違う。そこを考えた方が良いし、それが1本なかったら逃げろと言うがそうはいかない。消防団が集まらない、消防署も来ない、何とかしなければならない、という場面を想定してその想定がないと今の話になる。団員になれば良い、団員が来れば何とかなる、その想定を前提にしたらだめだ。そこからこちら側に歩み寄ってもらわないと我々住民の不安というのは何も薄れない。今、吉川区の住民が現に不安に思っているわけである。市のやり方に。それを認識して欲しい。あなた方はこれが最善と思ってやっているのは重々分かるが、不安は消えていない。逆に不安が増している。使えないというのだから。誰が使えないと言い出したのか知らないが、今までではそれがなかったから、消防団の訓練で一緒に一般住民もずっと訓練をやっていた。少なくとも

吉川区内は。消防団と住民が連携して、誰でも使えるようにしなければいけないと。有効な活用の仕方なのだと。その認識のずれが非常に大きいのが残念だ。あなた方の説明には、残念ながら住民は納得もしないし不安は解消されない。何も心が休まらない。上越市はそれでいいのか。その担当部長がやはりもっと住民目線に降りて、ではどうしたら良いのかという、アイデアはさっきもらったが、もしそれに乗ったとして、団員であれば、有事の際にその場だけの消防団員の活動なら、それが許せるのならOKだと思うが。団員ということになれば、ある程度ほかの対応もあるし、訓練も必要だし、やるようになるし、その訓練というのは私等がやってきた住民と消防団と一緒にやってやる訓練がまさにその訓練だ。それを超えて何月何日にグラウンドへ集まってくれという、そこはもう何十年もやっているし、またやれというのは酷である。無理である、体力的に。アイデアを出してもらったが非常に厳しい。それよりはもっと、前提が随分ずれているので、我々の前提とそちらの前提は条件がそろった中で、例えば火災だってここでしか燃えていないわけではない。隣の町内会が燃えているかもしれない。隣の区で燃えているかもしれない、消防署といつてもそんなに強くガードできない。だったら住民に使えるように、どうしたら使って良い状況ができるか、そこへ動かなくてはならないのに、頑なに、あえてこの言葉を使うが、頑なに危ない危険だ、道具が用具が揃っていない、訓練がされていない、指揮命令がないとできない、そういう問題ではない。現場はそんなことで動いていない。私は現場を沢山踏んできているから、悪いけど今の現役の消防団や市の本部の方々よりも経験しているかもしれない、分からなければども。実際に会って話したかったが、シンポジウムに来てもらえなかつたので話がまだできていないが、もうちょっと前提を変えてもらって我々目線でどういうふうに心配があるのかということを考えてもらいたい。そちら側の前提は全て状況が整ってここに集中して活動ができる、活動する専門家がいるということがもうありきなので。それができない場面がたくさん起きて、「いや、想定外でした」と言ってはダメだ、許さない、そんな答弁したら。ここはちょっと答えてもらいたい。もうちょっと市民に寄り添ってもらわないと、行政マンとして。生命財産を守るのは公務員の務めである。その一番に生命と言うが、それは私も山火事で火を起こしてしまった当人が焼けて転がったのか、消そうとして転がったのか分からないが、もう焼死しているのを見ている。それが火を出した人の他人に迷惑を掛けたくない、何とかしなきやというそれが人情である。こういうのも考えてもらうと、もう少し方向性が見えるの

ではないか。

### 【市川防災危機管理部長】

・本当に、会長それから橋爪委員が言わわれたことは、1つも間違いはないと思う。橋爪委員の言ったとおり、ポンプ操作などは3人最低必要だし、それを賄うためにどうなのかという議論は消防団で云々とかという話になる。確かに人口減が全市的には起きているし、取り分け中山間地における消防団というのは再編が進んでいて、これももう十分ご承知かもしれないが、隣の隣接する消防団と統合とかしながら自分達の守備範囲を広げている。そこで手が回っているかどうか、やはり本当は厚みをもって細やかにやるのが筋なのだが、やはりこの人口減少のところに向かうには、そういう小中学校の統廃合ではないが、消防団としてもそういう工夫をしなくてはならない。私も会長の言うことは本当にそうだと思う。我々行政に携わる人間が、地域からの思いに寄り添わなければ、全くこれは仕事をしていないのと同じであるし、その知恵を出さなければいけないというのは、私ども組織内で私も嫌なほど指導も受けているし、また、自分のつたない認識の中ではそれはしっかりと持たせてもらっているつもりである。私も実は実務派である。恥ずかしながら、会長それから皆さんのように消防団の経験もない。そういう意味で現場を預かっている消防団の意見も尊重しなければならないし、私が知恵がないのでそのところはやはりしっかりと押さえいかなくてはならない強い思いもあった。それから消防団と常備消防のいわゆる消防局の法的なもの、公的なもの、いわゆる公助の最上位にいる、消防活動の最上位というか、そういう方々の意見も尊重しなければならないし、参考にしながらより良い方法を見つけなくてはならないので、今ここで私が答えたり結論は出すわけにはいかないし、先んじて言い過ぎた部分があつたらお許しいただかなくてはならないと思う。すなわち、何を言うかはまた専門家の意見を合わせて、今、会長が言ったこと、事務所を通じながら、また、場を変えながら会長、副会長と、いろいろとこのずれをどう交わることができるか、そういうところに汗をかきたいという決意の表明で終わってしまうかもしれません、今日のところは、もう、そこが私の持っている限界でこれは正直なところである。でも本当に先ほど、薄波副会長もそうですし、ほかの委員の方々からも「では消防団に入れば良いではないか」と紋きりに聞こえた部分もあったが、ただ私も皆様からの提案を交わさせたり、あるいは妥協点ではないが、こうしたらできる一つの手法としては絶対というわけではない。それから延焼防止と初期消火の言葉の差異もあったし、それから地域を

守りたいという思いが、市が言う危険だ危険だということで全てがあがなえるものかというお叱りも受けた。そこはしっかりと受け止めさせてもらい、私は否定する気持ちは毛頭ないし、委員の皆さまが言った意味合いというのはすべてが正しいと思う。間違っていることはないと思う。だけどもやはり、その中から最良の選択肢を選ばなくてはならないというのは、また行政の辛いところなので、どうか今日、受けさせてもらった言葉、私がつかさどっている進行ではないがここをもってして、また部に戻って上層幹部あるいは消防団、常備とも意見を共有させてもらいたいという決意をもって発言を終わらせてもらいたいと思う。

#### 【関澤委員】

・協議会でも消防署へ行って、65ミリホース、50ミリホース、40ミリホースの3種を私も実際に放水してみた。ただ、65ミリは少し圧を掛けると30分もすると疲れるかなという形なので、2人か3人くらいで持てば十分にできる状態であった。実際に体験してみようという形で、協議会委員も行ってきたが何の危険もなかった。そして、新潟県の11の自治体で消火栓の使用を禁止しているという根本的なものは、おそらく危険だからだめだという考え方で、これは本当にいかがなものかと私は感じた。40ミリホースでは放水量が少なくて火が消せないと、これは誰が言った発言か知らないが、糸魚川市は全地区40ミリホースに切り替えてあるという話だ。私は行ったことはないが、火の消せないものを何で設置するのかという形で疑問だと思うし、ただ、問題は隣の家が火でぼうぼうと燃えているのに、そこにいて元気で健康な人がただ見ていられるかと、その人情である。それがやはり我々住民の初期消火活動だと思う。その思いやりというか、要するに行政の皆さんか、これはちょっと言い過ぎてはうまくないのだが、役目とは何か。住民の財産と生命を守るのが行政の役目ではないか。そういう見地からして、だめだだめだ、危険だからだめだと、これだって防火衣とヘルメットくらい被っていれば、全部火を消すわけではない、通報して消防車が来るまでの間に少しでも手助けしたい。

#### 【山岸会長】

・関澤委員、それくらいでいかがか。話が繰り返しになるし、部長等には重々承知してもらっているので。

・市長が小菅市長に代わって、長が代わるとこの判断自体も変わる可能性がある。しかし、今こうやって部長とやり取りさせてもらって我々の気持ちの一端は理解してもらったようなので。実は、私等も早く新市長と懇談する機会を持ってこんな話も含

めて意見交換したいと思っている。もし良かったら、シンポジウムをもう1回開くので、その際には今度は消防署も消防団も行政の危機管理課も皆さん出てもらって、この話を小菅市長にも聞いてもらいながらもう一度やらないか。それを提案して、私の方もこれくらいで終りたいと思う。

【市川防災危機管理部長】

- ・繰り返しになるが、私に与えられている権限の中では応答させてもらった。まだまだ不足の部分については、今日もらった意見は私の上席者にも報告させてもらうし、それから消防団、常備消防にも報告をさせてもらう。ただ、皆様方に答えたものが変わるかどうかは、今ここでわかつに私も約束できないし、シンポジウムへの出席という案内もあったが、そのところについても即答できるものではないので、そこは失礼な物言いかもしれないが聞き及んだということで持ち帰らせてもらいたいと思う。本日は貴重な機会をいただき感謝する。

【山岸会長】

- ・では、ご退席を。  
(市川防災危機管理部長、危機管理課が退席)
- ・いつもだと大体この辺で協議会自体が終わる時間だが、この後にまだ予定もあるので、1回休憩を取りたいと思う。  
(5分間休憩)

【山岸会長】

- ・それでは再開する。
- ・次第の5自主的な審議の(2)その他に移る。10月27日に実施した視察研修の振り返りをお願いしたい。当日欠席した委員は、今後の視察研修への提案があればいただきたいと思う。では、また順番に武藤委員からお願いする。

【武藤委員】

- ・視察へ行って、その場所場所の良い点は分かったが、吉川区の道の駅に活かせそうなアイデアとしては、道の駅さかえの食塩無添加のトマトジュースのようなリピーターが付くようなヒット商品開発、難しいが。それと、緑地はあるが中途半端なのでもう少し庭園ぽくすれば、道の駅みつまたのような小さな池と噴水もあった方が良いし、足湯もできれば核になるのではないか。駐車場は十分に広いと思うので、新井柿崎線を通る人が通り過ぎるのではなく、まず、お客様に入らうことが大事だと思う。アピールが少ないと思うので、道の駅の間だけでも道端にのぼり旗で

も立ててもらえばどうか。

### 【橋爪委員】

・湯沢町と栄村の道の駅と吉川区の道の駅を比べて、内容的には吉川は非常にすごいなと思った。だた、やはり動線が悪くて真ん中に道を挟んでいて非常に残念だなと思う。ほかは、一方通行で、入ればずっと最後まで行って帰ってこられるという格好で全部見てもらえる。吉川の良さは、温泉とおいしいレストランと珍しい酒蔵がついている。それをどうやってつなげてPRしていくかというのが非常に大事だと思う。今、緑地の話があったが、ほかの2つと比べてちょっとポイントがぼやけている。離れている、駐車場が大きくて良いが、在る場所がちょっと目の前で中のものがよく見えない、何をやっているのかが見えないので、風呂もそうだ、ちょっとこれが道の駅なのか、というポイントがぼやけている。もう1つはセブンイレブンがあることによって何でも売っている、客を集めのには良いが、売る物としてはセブンイレブンではなくて、くつろぎ長屋とかでできればちょっとまた違うのかと思う。もう1つ思ったのは、人の足を止めるというか、もうひと工夫で、今回居酒屋もできたし、おいしいレストランがあつて、すごく良い風呂があるので、簡易的な宿泊所があると最高かな。そのためには、今、電気自動車があるのでEV充電設備だとか、金は掛るが、そういうもので人を引き留める必要があるなと思う。トマトジュースよりも私はレストランとか酒蔵とかそういうのが非常にアピールできるものだなというふうに感じた。

### 【関澤委員】

・今回の視察は、非常に有意義でよかったですと思う。道の駅さかえは、国道353号線、405号線、117号線と国道が3つ重なっている。やはり国道の交通量というか客を利用したアイデア、また、独自の商品開発では地元の高原トマトを活かした無添加のトマトジュースやお昼にいただいたトマトカレーも添加物も入っていない自然の味で、こういう手もあるのだなという形で非常に感心した。橋爪委員も言っていたが、吉川の道の駅も交通の便とか、高速道路を降りて来てすっと入られる柿崎新井線の一番の良い所で、あまりに良すぎるというか、そして酒蔵、温泉、四季菜の郷という形で、皆バラバラで統一した形でなくて温泉は温泉、酒蔵は酒蔵と、何かもう少ししまとまった考え、もう少し考えれば良いのではないかと思う。どうすれば良いという的確なアイデアはないが、3つを上手に利用すれば流行るのではないか。8月のイベントの時には道の駅の広場に750人も集まった。こういうふうに宣伝するのも

やはり 1 つのアイデアであると思うし、まだまだ吉川の道の駅も考えれば幅の広いところもあると思うが、その辺ちょっと残念という形で、もう少し一生懸命になって皆で行動すればすごい道の駅になるのではないかという私の想像だが。以上、感想を述べさせてもらった。

#### 【斎藤委員】

・道の駅みつまたは、建物が細長くて中も狭いが建物の中の動線がすごく良くて、奥の食堂へ行く間に売店がありショッピングする、食べた後も出口までの間でショッピングという形でお土産を買わせるというような形になっていた。また、足湯があったがあれが吉川に合うかどうかというのも温度の問題もあるいろいろ難しい面もあるのではないか。でも、みつまたでは足湯に浸かっている人は全然いなかった。次の道の駅さかえは、良いなと思ったのは特産品でトマトジュースが売れていて、更にそれを食事に使ったトマトカレー、とてもおいしかった。そして、吉川の道の駅だが、とにかく目玉になる食べ物が何かあるのかと言われると、多分ないのではないかと正直思う。やはり米どころなので実際おにぎり、塩むすびか何かに豚汁か何かを出してもらえば多分客が来るのだと思うが、それを誰がやるのかという話にもなる。ただ、本当にシンプルで良いのではないか、出すのもそれほど難しくないし。ただ、おにぎりは最近流行っていて魚沼の方でもやっているが、魚沼は塩むすびだけで新しい建物ができたりしていて、それにすごく県外の人が食い付いているということだ。それとキャンプ場もよろしくお願ひしたい。酒蔵もあるし、そこに泊まっていく人に酒を買ってもらって、セブンイレブンもあるし、間違いなく成功すると思う。

#### 【大滝委員】

・私が感じたのは、どこも外観が結構きれいだし、観光地が近いというか観光地にある。冬場に人が来ないと言っていたが、いずれも近くにはスキー場があるので、冬でも人は立ち寄るのかなと思うので、立地条件は良いのかなと思った。売店も商品がきれいに並べてあったり、動線もしっかりと付いていると感じた。吉川を見れば主要地方道路に面しているが、温泉、酒蔵、四季菜、居酒屋がやはりまだバラバラなのかなという考えも少しある。今度やっと赤提灯ができたということで、道の駅に赤提灯があるのを私は初めて知ったが、こういうものも売りにできるのかなと思う。それからウインターフェスティバルにどういう顧客を取るかということがあると思うが、ちょっと走ればキューピットバレイがあるが、そこは多分柿崎インターから降

りると原之町を通って行ってしまう可能性がある。そう考えると道の駅で売りになるものを何か 1 つでも良いので、目玉になるものを開発して、ここに来ればこれが買えるというものがあれば良いのではないかと思う。新しくできた道の駅はコンビニの入ったものもある。吉川でもセブンイレブンと協力してやっていけば良いかと思う。それと、前回に道の駅へ行った時に何件か見学させてもらった時も、ほかの道の駅とのやり取りがあった。その中でほかの道の駅と同じものがあっても良いと思うが、互いに協力しながらやっていけばまた違うのかなと思った。

#### 【太田委員】

・ 例えば、車で走っていて道の駅を見つけた時に、なんとなく入りたいなという感じになるかと思う。のぼり旗が立っていたり、道の前にいろいろなものが出ていると、何か寄りたいなという、入りたいなという、それが一番大事なのかと思う。それで入ってみるといろいろなものが置いてある、お土産にしろ、子どもが喜ぶおもちゃから大人が好きな酒だとかお菓子だとか、それも地元のものだけでなくていろいろなところから集めて、とにかく品数多く集めていて、すごくその店の中で買うか買わないかは別にしてもすごく楽しめるなという感じがあったので、こういうお店は誰が入っても面白いなというふうに感じた。それと、道の駅さかえではトマトということで売りに出ているが、一時、浦川原でコシヒカリアイスが出た時に、すごく並ばないともう買えないという、あそこへ行けばあれがうまいんだというのがすごく印象に残っているが、やはりああいうものが 1 つ 2 つ、ここでなければ食べられない、ここで食べるのはこれがおいしいというのがあれば良いかなと思う。ただ、条件的に言うと、みつまたとさかえ 2 つ見てきたが、どちらも大変狭い敷地の中で営業していた。面積的には本当に吉川は有利だと思う。どこの道の駅だったか、自転車の曲乗りだとか大道芸人みたいな人がやっているところに子どもがいっぱい集まって見ていたということがあった。だからあの広いエリアもそういうふうに使って良いのかなと思ったし、あと今、吉川区の長峰は酒蔵と野菜と別々にいろいろ商売やっているが、あれを一つにして全部まとめた中でお店というものをやっていけば、例えば、酒に興味のない人は酒蔵の方には行かないし、お父さんたちは野菜の方には行かないわけである。そういうふうに分散してしまうので、1 つのエリアを作ってその中でいろいろなものを置くというのが、楽しめる 1 つの理由かなと思う。ただ、広さとか駐車場とかというものに関しては、吉川の道の駅は大変条件が良いのではないかと思った。

### 【上野委員】

・やはり何かのイベントの時は車がいっぱい停まるのだが、普段は何も停まっていない。ゴールデンウイークや盆になると駐車場にキャンピングカーとか家族連れの車がいっぱい停まっているが、普段は何も停まっていない。地元の農産加工物とかいろいろとまたそれだけではなく、いろいろなものを置いたり、合同キャンプ場のようなものができれば良いかなと思っている。

### 【薄波副会長】

・私が非常に感じたのは、中に入ってワクワクするようなものがどちらにも共通している。専門的な人が、中の売店とか食べ物とか動線も含めて、全部構成されているなということで、寄ってみたい、入ってみたい、それで中に入ったら本当に何があるのかワクワクして買い物したいというそんな感じのところばかりであった。吉川の場合は、3つの施設がバラバラで、セブンイレブンとかもあって、それは1つ1つはそれで良いが、以前は足湯もやっていた、今やっていないが。だからあくまで吉川の道の駅は、もう全体を見直すしかないかなというような気がしている。酒蔵は塀を取っ払って、あそこを中心として建物全部作り直して、ゆったりの郷の方へはアーチ式の橋をかけて自由に行き来できるように、緑地も整備するとか、何かやはり吉川は感覚的にバラバラである。経営者の考え方方がバラバラなのか分からないが、なかなか一体感がないというのがちょっとやっぱり残念だなと気がしている。皆さんが独立して勝手にやっているというそんな感じがしてならないが、そこは道の駅として宣伝するのなら、やっぱりそういうこともきちんと構成から考えてやっていった方が良いのかなと思う。これから情報発信基地を作る予定もあるが、もう付け足し付け足しでなかなか良い条件にはならないと思う。どうせやるのなら、予算を付けて全体を一気に改裝するのが一番良いかなと思う。ほかのところの道の駅は、私も行って本当に楽しいところであった。外から見ても中から見ても。それで新しい発想の店舗もあるし、何で道の駅にこんな店舗があるのだろうというそんなところもあったし。まとまった形で新しい発想で立て直すというのが一番良いのではないかと思っている。

### 【山岸会長】

・新部委員は残念ながら参加していただけなかつたが、何か提案的なことがあればいかがか。

### 【新部委員】

・視察先には行ったことはあって、確かに授乳室とか車椅子の設備とかがあったと思うが、吉川にはそもそもそれもないし、設備として改めて足らない部分が結構あると思う。バラバラだというのは確かにあるが、やり方はそれぞれの経営者がどう考えているかなのだが、何か共通券みたいなものを作つて割引してもらえるような形もあるだけでも違うのかと思う。あと斎藤委員の言うように、おにぎり1つでも確かにすごいことになるので、そういうものも良いアイデアかなと思う。コンビニで買うおにぎりよりはちょっと違うおにぎり、朝から食べる人がいるかもしれない。行列ができるようなものが一つでもできれば全然違つてくるような気がする。メリットとしては、確かにバラバラだが酒蔵もあるし、あとは駐車場は十分広いので、みつまたは確かに全然駐車場がない。建物の前にしかなかった記憶がある。それに比べれば全然広いので、そういうメリットも確かにあって、ほかと比べれば足りているところもあるし、当然足りないところもある。足りているところもそれなりあるのではないかと思う。観光地についても、近くはないけど海もあるし山もあるといえば、海もあるし山もある。長野の人からすれば、吉川まで来ればもう海なんてほんのすぐそこだから、そういう海に近いというメリットとして、人によってだが海に近いと思う人もいるかもしれない。あとエルマールのところに無印良品が今入つていて、あそこでいろいろなことをやってくれていて、小学校とコラボしてカレーを作つたり、いろいろなことやつていて。だから、あの無印の集客能力というか力を何かに使えれば。使えると面白いと思うが、向こうでやるかどうかは別として。まあ確かにそういうことで集客、とにかく集客だと思う。

### 【山岸会長】

・いろいろ提案いただいた。田中委員だったかと思うが、やはり子ども連れがいられる場所が欲しい、吉川にはないという話であった。今回、3月までに元のアイスクリーム工場が半分だけ案内所に変わつたが、残りの半分にキッズルームを作つたらどうかと、そういうものも1つの案であるし、外に遊具の2つ3つ置いてもらえば、冬はともかく、客層も変わるし、いる時間帯も長くなるのではないか。そんなことをするには活性化会議でも何度もやつていて、具体的に動き出すには、小菅新市長がどのように上越の観光を考えているのか、中川前市長がやつてきた高田、直江津、春日山だけではなくて、と言つていて聞いたので、その辺をできれば市長を巻き込んで、せつかくなので道の駅を何とかできないのかと思うが。今後ともまた皆さんから協力をいただいて活性化委員会につなげたいと思う。よろしくお願

いする。

### 【大滝委員】

・道の駅に関わることで、ほかの客から言われたことがある。実は酒まつりの時に、受付のところである親子連れが、この道の駅の売店にキャラクターとかマスコット的なキャラクターとかないのかと聞かれた。作ってないからとりあえずないが、ゆつたりの郷へ行けばキーholder的なものはあるという話はしたが、できればヨッシーマン、酒まつりにはヨッシーマンが去年から出ているが、できれば今大乗寺の顔出しパネルがあるが、あのようなものでヨッシーマンの顔出しパネルとかあればと良いと思う。ヨッシーマンは1号だけでなく5号までいるので、着ぐるみは1体しかないが実際は5人いる。それからこの間、東京吉川会に行かせてもらった際に、たまたま別件で来ていた上越出身の人と話をする機会があった。その人は、吉川の酒まつりに行って酒を買って来たということで、上越市の酒まつりと比べれば規模は小さいが吉川の方が良いので、ぜひ来年も寄りたいという話であった。以上、情報提供をさせてもらった。

### 【山岸会長】

- ・また、そちらにつなげられたら良いと思う。情報提供に感謝する。
- ・では、次第の6その他に移る。委員の方で何かあるか。関澤委員。

### 【関澤委員】

・11月8日に謙信公ゆかりのツアーをさせてもらった。17名の参加があり、午前中は春日山から林泉寺、そして春日山の古道を巡った。ボランティアの皆さん50人くらいいたのか、角材での階段づくりを見てすごいものだと感心したが、そこを周って上がった山のふもとに、今、盛りに檜の木を切って広大なところに随分良いなめこが出ていた。そして、しいたけもあって中でボランティアの人が袋に詰めていた。昼には、から松やという春日山の老舗で謙信公の勝どき飯をいただいた。いろいろ入った五穀飯、それにいろいろな山菜、そして感心したのは、赤芋の芋ばらを縄みたいにして縄代わりに使ったり、戦時中は壁土の中に入れて食糧難の時はそれを洗って土を落として食べたという。その後、高速道路で帰ってきて、柿崎の楞嚴寺へ寄って住職から話を聞いた。立派な寺で、曹洞宗という宗派で福井の永平寺が本山ということで、古くから永平寺とはゆかりのある寺ということであった。そして、地元の大乗寺に戻って、五輪塔と弘法大師堂などを見て解散ということで大変有意義なツアーであった。来年もツアーを計画しているので興味のある人は、ぜひ参加してもら

いと思う。

【新部委員】

- ・長峰城址も予算をもらっているいろいろ活動している。「『地域の宝』長峰城ものがたり」という6分間のPRビデオをちょうど作成中である。もう少しでできるので、年明けは、ゆったりの郷のところとかいろいろと流してみようと思っているので、ぜひ見ていただきたい。

【橋爪委員】

- ・まちづくり吉川から。皆さんの手元に配させてもらったが、また、例年のとおり新年を祝う会を来年の1月17日土曜日に開催させてもらいたいと思う。地域協議会の会長はじめ委員の皆さんにご案内を今日机の上に置かせてもらったので、12月22日までに事務局までに返事をもらえばありがたい。よろしくお願ひする。

【山岸会長】

- ・私の方から一つだけ。実は頸北4区の正副会長会議で、新市長との懇談会をということで動いていた。けれど、諸般の事情により見送られることになった。中川前市長が新市長になった時に、4区全部の地域協議会委員に声をかけて希望館で研修会をやった。地域独自の予算についていろいろ聞いたことがある。今度、小菅市長になって同じことをお願いすることで今動いている。実際に日取り等々が決まつたらまたつなぎたいと思うが、いつになるかはこれからなのでそういう動きをしているということで、私の方の報告というかお知らせであった。
- ・次の会議、定例会の予定だが、第3の木曜日というと12月18日、この日にいつものようにお願いしたいと思う。調整をお願いする。12月18日、木曜日、午後6時30分から。
- ・それでは、最後に薄波副会長から挨拶をお願いする。

【薄波副会長】

- ・除雪も始まったようであるし、インフルエンザも流れてきている。また、クマも今年は心配である。冬になると雪の降り始めが一番事故が多い事故ということなので、事故のないよう体調に十分留意してもらいたいと思う。それでは、これで第8回吉川区地域協議会を終了する。

11 問合せ先

吉川区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL : 025-548-2311 (内線 213)

E-mail : yoshikawa-ku@city.joetsu.lg.jp

## 12 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。